



## 馬伝染性貧血の検査について

～ 平成28年度は検査対象年です ～

馬伝染性貧血検査については、青森県では平成26年度から地域を指定し5年に1回の検査を実施しております。

平成28年度は、青森市内で飼養される馬が対象となりますので、飼養者の方は検査を受けてください。

また、定期検査の対象年以外の検査依頼は、すべて病性鑑定扱いとなりますので御了承願います。

- ◎ 対象市町村：青森市
- ◎ 検査対象馬：肥育以外の目的で飼養されている馬
- ◎ 実施時期：平成28年5月～6月を予定  
(詳しい日程については、別途連絡いたします。)
- ◎ 検査手数料：検査：1,200円  
家畜検査等証明書交付手数料：320円

(繁殖に供する馬については馬パラチルス検査も行います。)

検査手数料：750円、証明手数料：320円)

### ◎定期検査以外で検査が必要な場合は？

馬の移動などで定期検査以外に検査が必要な場合は、毎月第二及び第四金曜日に病性鑑定として検査します。かかりつけの獣医師又は家保に採血を依頼し、検査日までに血液を家保まで搬入してください。なお、その際には鑑定申請書、健康手帳(ない場合は登録書等)が必要となりますので、血液と同時に家保に提出してください。

この場合の検査料は、

馬伝染性貧血検査：2,390円、馬パラチルス 920円、証明書各1,000円です。

検査受付後、納入通知書を送付しますので、最寄りの金融機関でお支払いください。

## 青森家畜保健衛生所

電話：017-764-1744 夜間・休日：090-2274-0474